

□議員名：岩本 信子

1 子ども・子育て支援新制度について。

論点	この制度によって、どう変わっていくのか。
回答	24年の子ども・子育て支援の3法により、大都市圏の待機児童の解消と過疎地の少子化で保育基盤の確保の問題を解消するもので、文科省と厚労省の窓口を一本化し幼稚園に保育機能を持たした認定子ども園へ移行促進するものだ。また、市において子ども福祉支援事業計画を策定する。それと児童クラブを6年生まで広げる。

論点	新制度への移行と取り組み状況はどうか。
回答	乳幼児の学校教育、保育の必要量を見積り、提供基盤確保を盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画を策定する。昨年7月に山陽小野田市子ども・子育て協議会を立ち上げ事業計画策定に向かっている。

論点	認定子ども園への取り組みはどうか。
回答	民間保育園・幼稚園を調査しているが、認定子ども園の移行はない。公立保育園・幼稚園でも移行予定はないが、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画の中で検討していく。

論点	地域型保育はどうか。
回答	地域型保育には①5人以下で家庭的保育事業②6～19人で小規模保育事業③地域の子どもと一緒に保育する事業所内保育事業④保護者の自宅で1対1で行う居宅訪問型保育事業がある。市の認可なので事業計画の中で必要性を考慮して認可を検討する。

論点	保育料はどう変わるのか。
回答	保育料は公定価格を上限に市が負担水準や保護者の所得を考慮して定めている。幼稚園が移行した場合は市が定める仕組みであるが、移行しない場合は、幼稚園が利用者負担額を定める。また保育の利用形態によっても保育料の検討をする。地域型保育事業は各事業者が独自に設定する。

論点	放課後児童クラブが6年生まで対象となるが、場所の確保はどうか。
回答	現実問題として、場所が狭く来年4月から一気に利用対象年齢を広げることは困難である。定員増に向けて空き教室や近隣の施設活用も考慮しながら検討する。

## 2 児童館の活用について

論点	小野田地区には各小学校区に児童館が設置されているが、本来の児童館としての機能を果たしているのか。
回答	放課後児童クラブを併設しているが、児童クラブ以外の子どもたちも利用できる場所は狭い。須恵児童館は児童クラブの子どもが多く平日児童館としての機能が果たしていない。

論点	山陽地区には児童館がない。同じサービスが受けられないがどうか。
回答	石丸総合館に児童館の機能を持たせて平日と第2土曜日の午後に利用できる。

論点	児童館にある児童クラブ施設を移動できないのか。
回答	児童館は本来機能を十分に果たしていない。新制度で6年生まで広げるとなると、現在の状況では困難である。学校の空き教室や民間の建物等検討する。

## 3 市民病院への交通アクセスについて

論点	病院経営には交通アクセスが重要課題だが、1箇所の進入路でいいのか。
回答	新たな進入路は将来必要になるかもしれないが、現時点では位置、規模、時期は未定である。

論点	デマンド交通の市民病院延長と交通網の整備はどうか。
回答	準備を進めているデマンドは厚狭北部地域から厚狭駅周辺である。小野田地域へは乗り継ぎしやすいように配慮する。4月のオープンに向け病院敷地内への路線バスの乗り入れを調整している。